

風しん患者の発生及びこれに伴う電話相談窓口の設置について

島根県から発表があった通り、益田市内で4月29日～5月1日にかけて2名の風しん患者が確認されました。2名の患者のうち、1名は山本 浩章市長でした。4月21日から27日までの間で、市長と対面して会話等をされた方は、体調の変化に注意していただき、発熱や発疹等の症状が現れた場合は、事前に医療機関に電話連絡でその症状を伝え、医療機関の指示に従い受診してください。

併せて、益田市立保健センターに電話相談窓口を設置しましたので、お知らせします。

1 市長の発症の経過等

発症日 平成31年4月26日
診断日 令和元年5月1日
経過 4月26日 発熱
4月28日 発疹が出現
4月30日 益田市内の診療所を受診
5月1日 検査の結果、風しん陽性と判明

2 相談窓口設置期間

令和元年5月2日から5月18日まで(土日祝日を含む)

3 受付時間及び連絡先

- (1)午前9時から午前12時、午後1時から午後5時まで
- (2)連絡先

益田市立保健センター 健康増進課 0856-31-0214
子ども家庭支援課 0856-31-1381

4 市民の皆様へ

- ① 風しんに感染したことのある方や予防接種を2回受けた方は、発症する恐れはほとんどありません。
- ② 以下の方は、注意が必要です。
 - ・これまでに風しんにかかったことのない方または、不明な方
 - ・風しんの予防接種歴がない方または、不明な方
 - ・風しんの予防接種歴が1回のみの方
- ③ 風しんの感染力は非常に強いので、風しんの初期症状である発熱やリンパ節の腫脹(耳の後ろ、首の腫れ)、発疹が現れた場合は、必ず事前に医療機関に電話連絡でその旨を伝え、医療機関の指示に従い受診しましょう。
- ④ 風しんは飛まつ・接触感染です。受診時は、周囲への感染を防ぐため、マスクを着用しましょう。
- ⑤ 定期予防接種の対象者(1歳児と小学校入学1年前の幼児)の方は、必ず予防接種を受けましょう。